

令和6年度 所定疾患施設療養の実施（算定）状況

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での対応について以下のような条件を満たした場合に評価されることとなりました。当施設では毎年度ホームページにて治療の状況を報告いたします。

（１）肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に

連続する7日（Ⅰ）又は10日（Ⅱ）を限度とし、月1回に限り算定します。

（２）緊急時施設療養費と同時に算定することはできません。

（３）対象となる入所者の状態

①肺炎 ②尿路感染症 ③带状疱疹 ④蜂窩織炎（令和3年度～対象） ※①及び②については検査を実施した場合のみ算定します。

（４）算定する場合にあっては、診断名、診断日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。

（５）請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載します。

（６）当該加算の算定後は、治療の実施状況について公表します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	人数	4	5	5	0	5	2	4	8	5	2	1	3	44
	日数	39	46	38	0	45	18	16	71	4	20	6	27	330
尿路感染	人数	5	1	4	2	1	2	7	4	2	2	2	5	37
	日数	39	14	30	14	10	14	44	23	12	14	13	34	261
带状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	日数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
蜂窩織炎	人数	1	0	2	7	4	2	7	1	3	2	3	2	34
	日数	5	0	14	45	31	12	48	7	15	11	20	13	221
慢性心不全増悪	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	人数	10	6	11	9	10	6	19	13	10	6	6	10	116
	日数	83	60	82	59	86	44	110	101	31	45	39	74	814